

在留邦人・旅行者の皆様へ

平成26年3月14日
在サンクトペテルブルク日本国総領事館

安全上のお知らせ
(盗難被害に関する注意喚起)

最近、サンクトペテルブルク市内の各地で、邦人を狙った盗難被害が多発しています。在留邦人及び当地を訪問される旅行者の皆様におかれては、以下の点を参考にして、同様の被害に遭われないよう十分にご注意いただくようお願いします。

【当地での盗難被害に関する注意点】

1 当地でのスリ被害対策について

- (1) 路上で見知らぬ外国人が日本人に話しかけてくる場合のほとんどは、スリと思っ
て対応してください。路上で立ち止まらせ、地図やリーフレット、土産物を見せて
注意を引きつけ、その隙にポケットや鞆から財布等を盗むのが、典型的なスリの手
口です。
- (2) 美術館等の観光スポットでは、毎日、多くの外国人がスリ等の盗難被害に遭って
いますが、犯人が逮捕されたという情報はありません。訪れる場合は、パスポート
等の貴重品を携帯しない、必要以上のお金を持たないなど、防犯対策が必要です。
- (3) トロリーバス、地下鉄等の公共交通機関内でもスリ等の盗難被害が多発していま
すが、警察による取り締まりは、ほとんど行われていません。このため、現在のと
ころ、公共交通機関内の治安状況が改善される見込みはありませんので、公共交通
機関のご利用を可能な限り控えることをお勧めいたします。
- (4) スリ等の盗難被害に関して、現在のところ、当地の治安状況の改善は見込ませ
ません。当地を観光される場合は、窃盗被害に遭うことを想定し、①日本国旅券を携帯
しない又は盗難防止用のセキュリティケースに入れて衣服の下に装着する。②現金
は分散して所持する。③財布やカード類は極力持ち歩かない等の被害を最小限に抑
える手段を講じてください。
- (5) 当地では、日本からの即時送金等のシステムが一般化されていないため、所持金
等を盗まれた場合、その後の行動が極めて難しくなります。航空券の取り直しや延
泊手続きに備えて予備のクレジットカードを用意したり、緊急時対応窓口がある旅
行者保険への加入をお勧めします。

2 当地で盗難被害にあった場合の注意点等

- (1) 当地の警察は、日本語だけではなく、英語が理解できる職員はほとんどいませんので、ロシア語以外の対応を期待しないでください。警察に行く場合は、原則として、ご自身でロシア語通訳を用意する必要があります。なお、片言のロシア語通訳では対応してくれない場合がありますので注意してください。

- (2) 当地の警察では、外国人の被害申告を放置したり、色々と理由を付けて被害証明書を作成を拒否する警察官もいます。当地の警察官に日本やヨーロッパ等の先進国と同様の対応を期待しないでください。

- (3) 日本国旅券の盗難に遭った場合、当館では旅券作成ができませんので、ロシアでの滞在や出国に問題が生じます。当館では帰国予定等の事情に応じて帰国のために一度だけ使用可能な渡航文書である「帰国のための渡航書」等を発給することも可能ですが、ホテル宿泊時や鉄道・航空機の搭乗時又は出国審査時にトラブルになる可能性があります。日本国旅券はコピーを携帯し、旅券原本は保管するなどして、絶対に盗難に遭わないよう十分注意してください。

- (4) 当地旅行中の盗難被害によって生じる通訳費用や宿泊延長等の負担は、旅行者自身が負うものです。また、通訳手配や宿泊延長の手続きも旅行者自身の責任で行うこととなりますので、添乗員や旅行会社のサポートが無い個人旅行では、これら負担はかなり大きいものとなります。十分に理解して渡航するようにしてください。

在サンクトペテルブルク総領事館 領事班

Consulate-General of Japan in Saint-Petersburg, Consulate Section

Address: 30 Millionnaya St., St.Petersburg,Russia 190000

Tel: +7(812)314-14-34 Fax: +7(812)703-54-63

E-mail: ryoji@px.mofa.go.jp
